

ECU911の救急医療体制

1. 緊急対応病院リスト等

- ・病院について、保健省はGEOSALUD 3. 0というプログラムを作成しており、この中で、国内全ての医療機関の位置やサービス内容、治療レベルが掲載されています。
- ・以下のサイトでご覧いただけます。

<https://aplicaciones.msp.gob.ec/salud/publico/dneais/geosalud/gui/>.

- ・エクアドル国内で日本人が重体になった場合への緊急対応においては、ECU911システムの非エクアドル人への対応規定が適用され、ECU本部から関係の大使館又は領事館と即時に連絡を取って対応を調整することにつき、当方（ECU911）でも主体的に検討可能です（各国大使館等の連絡先も保有しています。）。

2. 負傷者等の搬送先医療機関

- ・患者の搬送先については、患者の容態をECU911の担当者が保健省の規定に従って判断し、また、患者の存在する地点と関連医療機関との距離及び各医療機関の対応能力を考慮して、決定します。
- ・患者が特定の病院を希望する場合には、患者が所持する民間保険会社のカードや身分証を基に、ECU911本部から、関連の保険等（患者の加入している保険が当該希望病院での診療を手当てる内容のものであるかどうか）について確認の上、かつ患者の意向又はその同伴者による搬送同意が確認（口頭又は書面）できれば、この希望は受け入れられます（当該病院への搬送が許可されます。）。

他方、患者が民間の保険に加入していない場合、または関連の民間保険についての確認ができない場合には、公共医療機関に搬送されます。

3. 救急車

- ・救急車は、ECUシステムの直接の管理下で運用されるのではなく、その「入院前対応部及び移動ユニット」との名称の組織が、保健省、社会保険庁、エクアドル赤十字社及び消防署の、救急車の連携を担当しています。右「入院前対応部及び移動ユニット」は、入院前対応の所要業務を判断する組織です。
- ・上記の救急車保有各機関のうち、各事案において実際にいずれの機関から派遣するかは、入院前の対応を行う各機関がECU911と調整して決定します。救急車出動を要する各緊急事態の事情を考慮し、また当該時点での各救急車の位置をある一定時間内に確認し、最短時間で派遣できるよう、派遣機関を決定します。この決定に従い、各事案（当該患者）に対応することが決まった機関から、救急車が派遣されます。
- ・なお、搬送先と決定された具体的医療機関が実際には当該患者に必要な治療ができないことが判明した場合には、患者受入れ規定に従い、他の医療機関を探すことになります。
- ・キト市内に存在する救急車は、合計47両です。
- ・緊急時の救急車対応時間（911コールから救急車の患者の下への到着までの所要時間）は、日中平均で12分12秒です。平均では夜間の方が短く、その差は、3～4分間です。